

平成24年3月22日（木）

日程第9 議案第15号 平成24年度橋本市
一般会計予算について から、日程第22
議案第28号 平成24年度橋本市病院事業会
計予算について までの14件

○議長（井上勝彦君）日程第9 議案第15号
平成24年度橋本市一般会計予算について から、
日程第22 議案第28号 平成24年度橋本市
病院事業会計予算について までの14件を
一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成24年度予算審査特別委員会委員長 1
番 辻本君。

〔1番（辻本 勉君）登壇〕

○1番（辻本 勉君）それでは平成24年度各
会計予算14件について委員長報告を行います。

去る3月8日の本会議において、本委員会
に付託された議案第15号から議案第28号ま
での平成24年度各会計予算14件について を審
査するため、3月9日、12日に委員会を開催
し、慎重審査の結果、議案第15号、第24号、
第26号、第27号は賛成多数で原案可決、議案
第16号から第23号まで及び第25号、第28号は
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決
しましたので、以下その概要を報告いたしま
す。

議案第15号 一般会計予算については歳出
から款別に審査を行い、質疑、意見等の主な
ものは次のとおりでした。

歳出においては、新婚世帯住宅取得補助金
の政策目的と効果について ただしがあり、
長期総合計画において本市がめざすまちの姿
として定めている「若者が定住できるまちづ
くり」を推進するため、平成24年度からの新
規事業として実施するものである。本市は大
阪への通勤圏・生活圏でもあることから、特

に市外からの若者の定住に期待している と
の答弁がありました。

婚活支援推進事業の登録者数について、ま
た、市外の若者の定住化を促進するため、「市
内に在住及び在勤」の会員資格を市外も可能
とするよう募集枠を広げることについて た
だしがあり、会員登録は平成23年10月5日か
ら開始し、現在の登録者数は、男性77人、女
性86人、計163人となっている。会員資格につ
いては、今後、募集枠を広げたい との答弁
がありました。

コミュニティバスについて、3台3ルート
運行に移行後、利用者数はどのように変化し
ているのか とのただしがあり、東ルートに
ついては、便数の増加等により利用者が増え、
1カ月300人前後から400人前後の利用となっ
ている。中ルートについては、32人乗りのノ
ンステップバスを導入したことで、本年2月
は1,384人の利用があり従来の2倍程度に増
えている。西ルートについては、市民病院へ
行く場合、高野口地区公民館前で市民病院バ
スへの乗り換えが必要になったこともあり、
利用者は若干減り1カ月370人程度となっ
ている との答弁がありました。

公用車集中管理の委託内容及び集中管理に
よる経費の節減効果について ただしがあり、
公用車の貸出業務、日常的な運行前点検、12
カ月点検、及び軽微な修繕業務等を委託して
おり、24年度は46台の集中管理となる。経常
経費については、集中管理による台数減によ
り、消耗品・車検代等のコストが削減できて
いる との答弁がありました。

防犯カメラの設置目的及び設置場所につ
いて だしがあり、防犯カメラは、安全・安
心のまちづくりの一環として設置するもので

ある。設置場所については、車両の通行量が多く、また、25年1月の保健福祉センターの開設及び25年4月の橋本中学校敷地内への橋本小学校の移転に伴い、高齢者や児童・生徒の往來の増加が予想されるため、現段階では、他所に比べ犯罪の抑止効果等が高いと考えられる市役所前の交差点への設置を予定しているとの答弁がありました。

市民活動支援事業の今後の事業展開について 追加があり、本事業は公益的な市民活動、協働事業を推進するために22年度に制定し、23年度は初年度としてNPO、ボランティア団体に採択事業を実施いただいております、24年度も11事業を採択済みである。23年度事業については本年3月末に成果報告会を予定しているが、毎年度、各団体の活動状況・事業の成果等を検証した上で、今後さらに推進していきたいとの答弁がありました。

緊急通報サービス事業委託料が大幅に減額されている理由について 追加があり、本事業については、24年3月末までに安全生活支援サービス事業への移行を進めているが、施設への入所や遠方の親類宅に在所するなど連絡がつきにくい場合があり、4月までに移行が完了しない高齢者約10人分の予算を計上しているとの答弁がありました。

こども園管理委託料及び児童送迎委託料の内訳について 追加があり、こども園管理委託料については、高野口こども園9,760万8,000円、すみだこども園1億5,081万220円となっている。児童送迎委託料については、高野口こども園のタクシー送迎費を予算化しているものであり、すみだこども園の送迎費624万円は管理委託料に含めているとの答弁がありました。

25年4月に移転・開園されるつくしんぼ園の施設概要について 追加があり、高野口町大野74番地に敷地面積1,268㎡、2階建て、

延べ床面積463.8㎡で建設し、定員は30人となっているとの答弁がありました。

保健福祉センターの管理運営経費について 追加があり、年間維持経費は約5,440万円必要と試算しており、そのうち総合管理委託料が約3,900万円と大きな割合を占めている。総合管理業務は、施設の総合的・一元的な管理業務として、設備運転監視業務、機械・電気等の定期保守点検業務、警備業務、清掃業務、緑地帯管理業務等となっている。ただし、施設のオープンは25年1月予定のため、24年度の総合管理委託料は3カ月分のみ予算計上しているとの答弁がありました。

えびす温泉について、燃料費の高騰により指定管理料を増額した経緯があるが、入浴料に反映させず、また、民間の公衆浴場と比べかなり低額な料金設定となっている。自宅に風呂がない方や低所得者への配慮は必要と考えるが、料金設定を見直す考えはないかとの追加があり、自宅に風呂がないなどの理由により、約半数以上が地区外からの利用となっており、電車・バス等で来る場合は運賃負担が加わることから、現在の入浴料150円は低額とは考えていない。しかし、県が定める公衆浴場入浴料の統制額420円との差は大きいため、現在、指定管理者の岸上区において見直しを検討中であり、市においても生活弱者への別途対応も含め検討したいとの答弁がありました。

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種の接種状況及び三種混合ワクチン等との同時接種による接種率の向上について 追加があり、23年度のワクチン接種率は、24年1月現在で、子宮頸がん85.8%、ヒブ17%、小児用肺炎球菌18.3%となっている。23年度からの導入で接種率が予測できない中、結果的にヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種率が低迷することとなった。接種率の向上について

ては、広報活動を強化し、また、他ワクチン等との同時接種も検討したいとの答弁がありました。

有害鳥獣駆除に対する報償金の増額理由について ただしがあり、年々増加する鳥獣被害に対応するため、県の補助要綱の捕獲報償金単価が大幅に増額されたことに伴い本市も増額するものであり、わなによるイノシシ等の捕獲は1頭当たり6,000円から1万5,000円に、銃による捕獲は1頭当たり1万円から1万5,000円に増額するものであるとの答弁がありました。

農業構造改善センターの管理経費が予算化されているが、事務事業評価と今後の方針はどうなっているかとのただしがあり、本施設は国の補助金を受けて高野口町上中に設置した施設であり、現在は、地元の集会所や農作物の加工作業で利用されている。事務事業評価においては、施設のあり方、将来的な計画を十分検討する旨の指示となっているが、地元への移管なども含め具体的な対応には至っていないとの答弁がありました。

商業活性化調査の調査内容について ただしがあり、橋本駅前の整備計画にあわせて13年前に中心市街地活性化基本計画を立てたが、現況は大きく変化していることから、橋本駅前から国道24号までの間で形成される駅前商店街の活性化に向けて、現状に見合った新たな計画を立てる必要がある、地元商店街の意向調査なども含めて調査するものであるとの答弁がありました。

緊急防災・減災事業による整備内容について ただしがあり、避難拠点である学文路中学校及び現橋本小学校への避難路として車道・歩道を整備するものであり、24年度においては、学文路中学校への避難路にかかる測量設計及び橋本小学校への避難路整備の予算を計上しているとの答弁がありました。

市営住宅棟集約工事費が予算化されているが、市営住宅ストック活用計画は計画どおり進んでいるのかとのただしがあり、市営住宅ストック活用計画は、平成20年度から29年度までの事業期間で市営住宅を900戸余りから555戸に集約する計画であり、現在は新たな入居募集等を制限することで700戸程度の入居となっている。また、真土住宅については棟の改修工事を行い積極的な集約を進めているが、まだ移転には至っていない。募集制限等による自然減ではなく、積極的な棟の集約・廃止は、入居者との移転交渉等に相当な時間や経費を要するため、なかなか進まないのが現状である。今後は、財政状況も勘案し、住宅の長寿命化計画との整合性も含めて再検討する必要があるとの答弁がありました。

災害対策用備品として衛星携帯電話2機の購入予算を計上しているが、現在の配備状況はどうなっているのかとのただしがあり、衛星携帯電話については、現在、市庁舎内では保有していないため購入するものであるが、災害拠点病院である市民病院で1台、また消防本部が1台所有しており、昨年の東日本大震災の緊急消防援助隊で実際に活用したとの答弁がありました。

元気な森の子事業の概要について ただしがあり、小学生を対象にした緑育推進のための県の補助事業であり、身近な森林とその働きを学び、体験学習を通して林業や自然に関心を高めるため23年度より実施している事業であるとの答弁がありました。

サッカーウオーミングアップ場の設置目的について ただしがあり、平成27年のわかやま国体において、本市では運動公園多目的グラウンドでサッカー競技を実施するが、選手のウオーミングアップ施設がないため、隣接地に新たに設置するものである。なお、国体終了後はフットサル等で利用できるよう計画

しているとの答弁がありました。

現橋本小学校敷地の借地部分について、移転後はどのような対応を考えているのかとのただしがあり、移転後の跡地には（仮称）橋本こども園の建設計画もあることから、引き続き借地を考えているとの答弁がありました。

私立幼稚園就園奨励費特別補助金についてただしがあり、橋本市在住で市内の私立幼稚園に通園する子どもを持つ家庭に対し、公立幼稚園の場合の家庭の負担額と同程度に抑えるため、今まで支給していた一律2万円の特別補助金に、新たに加算補助金を加え支給するものである。私立幼稚園に通園する場合の負担額を設定した上で、国の就園奨励費と本加算補助金により、公立幼稚園に通園する場合の負担額との差額を補填するものであり、平成24年度から実施するとの答弁がありました。

歳入においては、最近不動産価格が下落しているが、固定資産税の課税と見直しの時期等についてただしがあり、土地については、平成24年度から、地籍調査の完了に伴う課税見直しで、約3,550万円増収となるが、現在6.1%の不動産価格が下落している。また、収納率は少し上がる見込みのため、23年度当初と比べて増収となっている。家屋については、3年に一度の評価替えの年であり、建築年数の経過に伴う損耗状況による減価率を評価替えで見直すことになる。23年中の新築件数については249件及び新築軽減切れ件数271件を考慮し、24年度の予算を見込んでいるとの答弁がありました。

幼稚園保育料及び入園料の滞納分を子ども手当から差し引くことができるのかとのただしがあり、幼稚園保育料等を子ども手当から特別徴収することはできるが現在は実施していない。子ども手当支給時期に合わせ滞納

のある家庭との協議により、滞納分を23年度においては相当数回収しているとの答弁がありました。

歳入歳出全般においては、内部情報系パソコン約610台について、最新のOSで動くパソコンにまだ170台が更改されていないこと及びウイルス対策では290台が旧ソフトであるが、今後どうされるのかとのただしがあり、平成24年度で更改予定のパソコンは85台であり、不十分である。また、OSの更改のタイミングもあり、サーバーおよびパソコンがある程度同じ環境を構築していかないとセキュリティの点で難しい部分もあるので、それを含めながら今後更改をしていきたい。ウイルス対策については24年度においても一部行うが25年度までに更改を完了したいとの答弁がありました。

緊急雇用創出事業の状況についてただしがあり、本来、緊急雇用創出事業は平成23年度で終了となるが、東日本大震災等から24年度まで事業延長するとの国からの通達が来ている。件数は、前年度より減少し、24年度の計画は直接雇用が12事業、委託事業が1事業である。直接雇用が臨時職員で30人、雇用期間は1人で半年である。嘱託職員は6人で雇用期間は臨時職員と同じで半年である。また、委託事業は16人であるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、予算規模も大きく、新婚世帯向けの新しい取り組みや橋本小学校及びあやの台小学校の敷地内に学童保育を建設することなど住民福祉の向上となる面もあるが、何よりも市民病院の独立行政法人化に向けた支援基金の積み立ては、公立病院としての役割は変わらないという説明があったが、市民に対して直接の負担増にならないという確証がなく、経営悪化を見越した行政からの切り離しと考え、独立行政法人化

には断固反対するという意味も込めて一般会計予算に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、市民病院の基金に関しては、独立行政法人化をめざし、市民負担の軽減を図る努力と考えている。公的病院の役割に関しては、橋本市域全体を見据えた上での今後の医療圏の充実を図るという部分も評価ができる。また、新規事業等の一部にまだまだ足りない点もあるが、全体として評価できるので賛成するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第16号 国民健康保険特別会計予算については、未受診者対策業務委託料の内容及び効果について 追加があり、特定健診は平成24年で5年目となる。受診率は徐々にアップしているが、和歌山県の受診率が高くない中、24年度はあらゆる対策をとる必要があると考えている。その中で、国民健康保険の保険対策事業は100%補助の事業であり、本事業を活用することにより、受診率のアップにつなげたい。また、25年度以降の第2期の特定健康診査等実施計画策定期間でもあり、本計画に反映していきたいと考えているとの答弁がありました。

議案第17号 簡易水道事業特別会計については、簡易水道の使用料は、各簡易水道ごとに違い、差が大きい今後どうするのかとの追加があり、合併後、西畑簡易水道と九重簡易水道で料金に開きがある。今後は、簡易水道事業を上水道事業に統一し料金の統一を図りたいとの答弁がありました。

議案第18号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、時間外勤務手当が多いことについて 追加があり、夜間の徴収業務があり、時間外勤務が増加している。平成24年度から徴収業務の時間帯を変更する等により対応したいとの答弁がありました。

議案第19号 公共下水道事業特別会計については、平成24年度の公共下水道工事の施行地域と公共下水道への接続状況について 追加があり、前回からの継続工事を行っている箇所もあり、新規に地元と調整した上でできない箇所もある。橋本地域では、菖蒲谷地区と小原田地区、高野口地域では名古屋地区と大野地区の一部を予定しており、工事の総面積は、約13.8haである。また、下水道工事整備済地域の接続率は75%であるとの答弁がありました。

議案第20号 駐車場事業特別会計については、今後、駐車機の更新時期が来たときに、その費用を賄えるような予測をしながら経営をしているのかとの追加があり、厳密なライフサイクルコストという計算は現在していない。レンタルあるいはリースの機器がたくさんあるので、次回大きな更新が必要な場合は、これらも視野に入れて負担のかからないように準備していきたいとの答弁がありました。

議案第21号 墓園事業特別会計については、橋本墓園の整備計画及び高野口墓園の利用状況について 追加があり、橋本墓園は、1区、2区及び3区全体で2,000区画を整備する計画である。うち、1,274区画が整備済みであり、残り726区画を今後、状況を見ながら整備していく予定である。高野口墓園の全体計画は419区画であり、200区画が利用されており、残りが219区画であるとの答弁がありました。

議案第22号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第23号 土地区画整理事業特別会計については、事業の進捗状況について 追加があり、先行区域については、平成26年度を概成目標として24年度から3年間で集結していくよう事業を進めている。休止区域の見直

しについては、24年度中に方向性、整備の内容を整理して報告したいとの答弁がありました。

議案第24号 介護保険特別会計については、平成23年度では、臨時職員、嘱託職員の賃金が予算計上されていないのに、24年度で計上されていることについて ただしがあり、平成21年度から23年度は、国の100%補助金である介護予防実態調査分析支援事業により支出していた。しかし、23年度で本事業が終了するため、24年度は介護保険の地域支援事業に必要となる人件費を計上したとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、介護保険料の大幅な引き上げは、理解できる面もあるが、標準の第4段階で1万円近い引き上げとなることから反対するとの討論がありました。

議案第25号 指定訪問看護事業特別会計については、看護師就業支度金貸付金制度から看護師就業支度助成金に変更になった理由及び23年度での利用件数について ただしがあり、23年度は、就業支度金として貸付金になっており、内容については、3年間在籍すれば支度金を返還しなくてもよいという制度になっていた。しかし、監査委員から労働基準法第16条に違反するのではないかとの指摘があり、顧問弁護士と相談の上、貸付金から助成金に変更を行った。助成金の額は、嘱託職員として雇用となり30万円である。なお、23年度の利用者は1名であるとの答弁がありました。

議案第26号 後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療の保険料の値上げについて ただしがあり、国から保険料率を改定する場合は、平成22年度及び23年度において生じる余剰金を全額見込むこと、及び県に設置している財政安定化基金の取り崩しを県と協議することと通達がある。後期高齢者医

療広域連合の予算からすると、24億5,894万1,000円の余剰金と県の財政安定化基金が投入され、基金については平成26年度にも再度保険料の改定が行われると考えているために2分の1を取り崩すことにしている。その結果、所得割率については、23年度と比較して0.37%増の8.28%、均等割額については、622円増の4万3,271円となるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、後期高齢者医療制度については、一貫して廃止を求めているが、今回は保険料の引き上げも含まれているので反対するとの討論がありました。

議案第27号 水道事業会計については、時間外勤務手当が毎年増額されていることについて ただしがあり、平成22年度から月1回、水道料金の夜間徴収を実施しており、23年度は、月はじめに水道業務課で2班ないし3班集体、25日以降の月末までは下水道課と合同で、3班ないし4班集体で夜間徴収を実施しているため、時間外勤務手当が増えているとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、昭和59年に水道の基本料金を1,400円から1,700円に引き上げられ、さらに消費税の導入もあり、現在は1,780円となっている。市民は、30年近くこの高い水道料金を負担してきているが、水道事業の経営が安定してきていることから、高い料金を引き下げてくださいという要望も込めて反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、給水人口約15万人に対応する毎秒1tの取水権、それに対応する浄水場等の設備に多額の投資をしてきたという過去の政策的な経過がある。しかし、現在なし得る限りの努力をされている予算であることから賛成するとの討論がありました。

議案第28号 病院事業会計については、市民病院が今後、独立行政法人化していく中で、

厳しい競争環境の橋本保健医療圏で特色ある医療等の考え方について ただしがあり、本院としては、特色ある医療の病院といった意識はなく、地域医療全体の中で市民病院がどのような役割を果たしていけばよいのかという観点に立って経営していきたい。また、現在行っている高度医療、医師の充実、看護師及びスタッフを整えて地域住民に信頼される医療を提供するということが重要であると考えている との答弁がありました。

以上、委員長報告とします。議員各位のご賛同、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）この際、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）委員長報告に対して質問させていただきます。

特別委員会の中で、投票所の配置につきまして、市内で不均衡があるのではないかと、特に、北部住宅地と旧市街においてかなり大きな配置の不均衡があるので、これは問題ではないのかと、問題と認識していないのかというただし、それに対しまして、それは問題であるという答弁、そして是正に向けて努力をしていくという答弁があったように思いますが、報告の中には盛られておりませんので、その点をただしておきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）中西議員の質問にお答えいたしたいと思えます。

そのことについての質問がありました。すべて委員長報告に記載をすればいいんですけども、大変たくさんの質問がありましたので、私と副委員長のほうで抜粋をして委員長報告をさせていただいたんですけども、今質問あったとおりの、選挙に関するところなんです、現投票所については不均衡があるのかどうかという、ただ今、中西議員が言われたような質問があったわけでありすけども、それで、今後どうしていくんなど。この見直しをいつまでにやっていくんなどという、その辺のご質問があったと思うんですけども、当局のほうからは、現投票所ですけども、配置についてはやっぱり不均衡があるということについては理解しておるといふ答弁もありましたし、今後、見直しをやはり検討していくという旨の答弁がございました。いつまでにやるかという、その辺の具体的な期日までの答弁はありませんでしたけども、今後、見直しを検討していくという答弁がございました。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第15号の討論に入ります。討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成24年度橋本市一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

歳入の部で、個人市民税が増となっている主な理由は、年少扶養控除廃止によるものだというので、収入が増えたということではなく、市民の暮らしは長引く不況の中、楽ではありません。非正規雇用が増え、労働者の平均所得が減っている中、市役所もすみだこ

ども園移行に伴う職員減を除くと、正職員8人減、嘱託職員7人減、臨時職員32人増と非正規職員、特に臨時職員が増えています。一方、職員の病休は増え、過度の職員削減の影響が出てきているのではないかと思います。

橋本市民病院を独立行政法人化するための橋本市民病院事業支援基金積立金が始まりました。4年間で2億円を積み立てるということです。独立行政法人化しても、公立病院としての役割を果たすことに変わりはないという説明ですが、経営が悪化したときに、個室料や文書料を引き上げる可能は否定されませんでした。橋本市民病院の独立行政法人化に反対です。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成24年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成24年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告

のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成24年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成24年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第19号 平成24年度橋本市
公共下水道事業特別会計予算について を採
決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第20号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより、議案第20号 平成24年度橋本市
駐車場事業特別会計予算について を採決い
たします。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第21号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより、議案第21号 平成24年度橋本市
墓園事業特別会計予算について を採決いた
します。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第22号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成24年度橋本市
農業集落排水事業特別会計予算について を
採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第23号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成24年度橋本市
土地区画整理事業特別会計予算について を
採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第24号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番(阪本久代君)登壇〕

○2番(阪本久代君)議案第24号 平成24年
度橋本市介護保険特別会計予算について、反
対の立場から討論を行います。

3年に一度の保険料見直しの年であり、基
準額で年9,900円増、最も低い第1段階で
も4,900円増と大幅な値上げの予算です。介護
保険料は増えても年金は増えず、むしろ引き

下げられます。基準額で月5,750円というのは払える限度を超え、市民にとって大きな負担です。

以上、反対討論といたします。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、こをもつて討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成24年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よつて、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成24年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よつて、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）議案第26号 平成24年

度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度が導入されて4年、2度目の保険料改定です。民主党政権は、後期高齢者医療制度廃止の公約を裏切つて継続し、2013年3月からとじていた新制度移行の見通しも崩れています。

こういう中、和歌山県後期高齢者医療広域連合は、県に積み立てられている経営安定化基金の投入を半額にとどめました。このため、保険料は均等割額で622円高く、所得割率は0.37%引き上げとなり、平均保険料額は2.77%値上げの5万1,128円です。年金受給額が引き下げられる中、保険料値上げは市民の暮らしをさらに圧迫をします。

以上、反対討論とします。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもつて討論を終結いたします。

これより、議案第26号 平成24年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よつて、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）議案第27号 平成24年度橋本市水道事業会計予算について、反対の立場から討論を行います。

水道料金が安いというものが多くの市民の声です。現在は水道基本料金が県下で一番高くなっています。しかし、平成23年3月31日付で流動資産のうち現金預金は約23億円、他会計貸付金が5億円。一方、流動負債合計は約2億6,000万円ですので、十分な現金を持っています。平成23年度の予定未処理欠損金が約5億6,000万円あるとはいえ、約2割の家庭の使用料が基本水量以下であることから、基本料金の見直し、特に引き下げを求め反対討論といたします。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成24年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第28号 平成24年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。